

弘前広域都市計画道路の変更(弘前市決定)

都市計画道路中3・4・6号山道町樋の口町線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・6	山道町樋の口町線	弘前市大字山道町	弘前市大字樋の口町	弘前市大字本町	約2,800m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

新旧対照表

赤書き：変更前
黒書き：変更後

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・6	山道町樋の口町線	弘前市大字山道町	弘前市大字樋の口町	弘前市大字本町	約2,800m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差5箇所	
										幹線街路と平面交差4箇所	

名称		変更項目	変更の内容		備考
番号	路線名		変更前	変更後	
3・4・6	山道町樋の口町線	幅員	(起点～土淵川) 18m	(起点～土淵川) 16m	起点～土淵川のL=150mの区間について、幅員の変更
3・4・6	山道町樋の口町線	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線道路と平面交差5箇所	幹線道路と平面交差4箇所	平成23年4月15日告示(弘前市告示164号)の弘前広域都市計画道路の変更時に、廃止した路線との交差箇所を反映させていなかったため

弘前広域都市計画道路の変更理由書(弘前市決定)

○3・4・6号山道町樋の口町線(計画延長2,800m, 計画幅員16m)

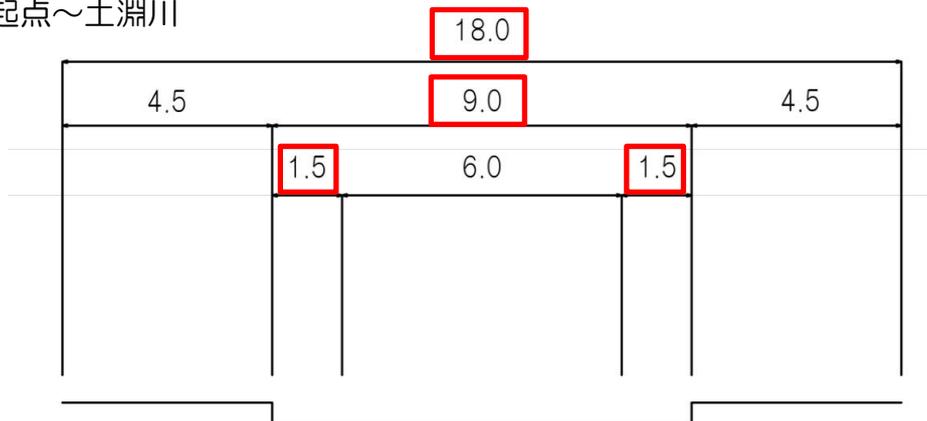
終点から1,923mが改良済となっている。現在、起点から約220mの区間を整備中であり、駅前広場内に一般乗降場を設置すること等から停車需要が小さくなるため、停車帯1.5mを路肩0.5mとすることで起点から150mの区間について幅員18mから16mに変更するものである。

また、平成23年4月15日告示(弘前市告示164号)の弘前広域都市計画道路の変更時に、廃止した路線との交差箇所を反映させていなかったため、地表式の区間における鉄道等との交差の構造について幹線道路と平面交差5箇所から4箇所に変更するものである。

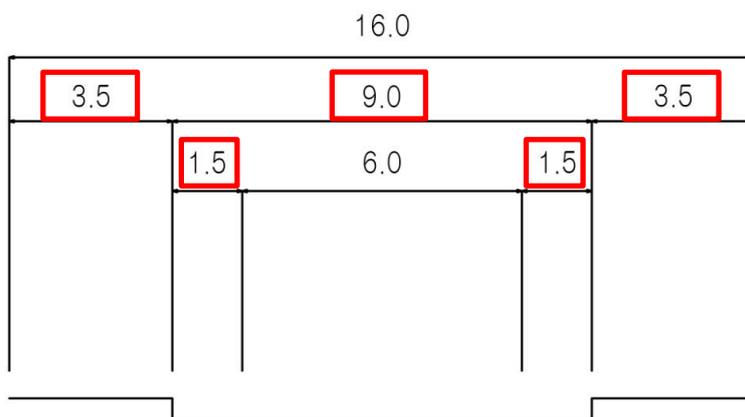
断面図

変更前

起点～土淵川

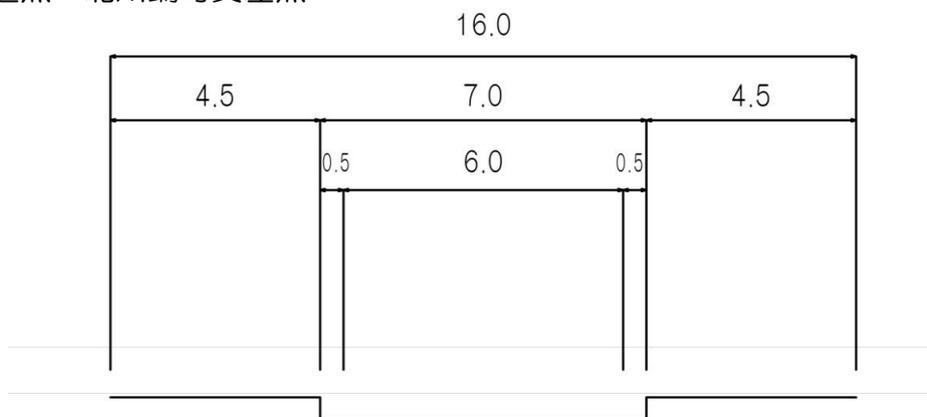


土淵川～北川端町交差点



変更後

起点～北川端町交差点



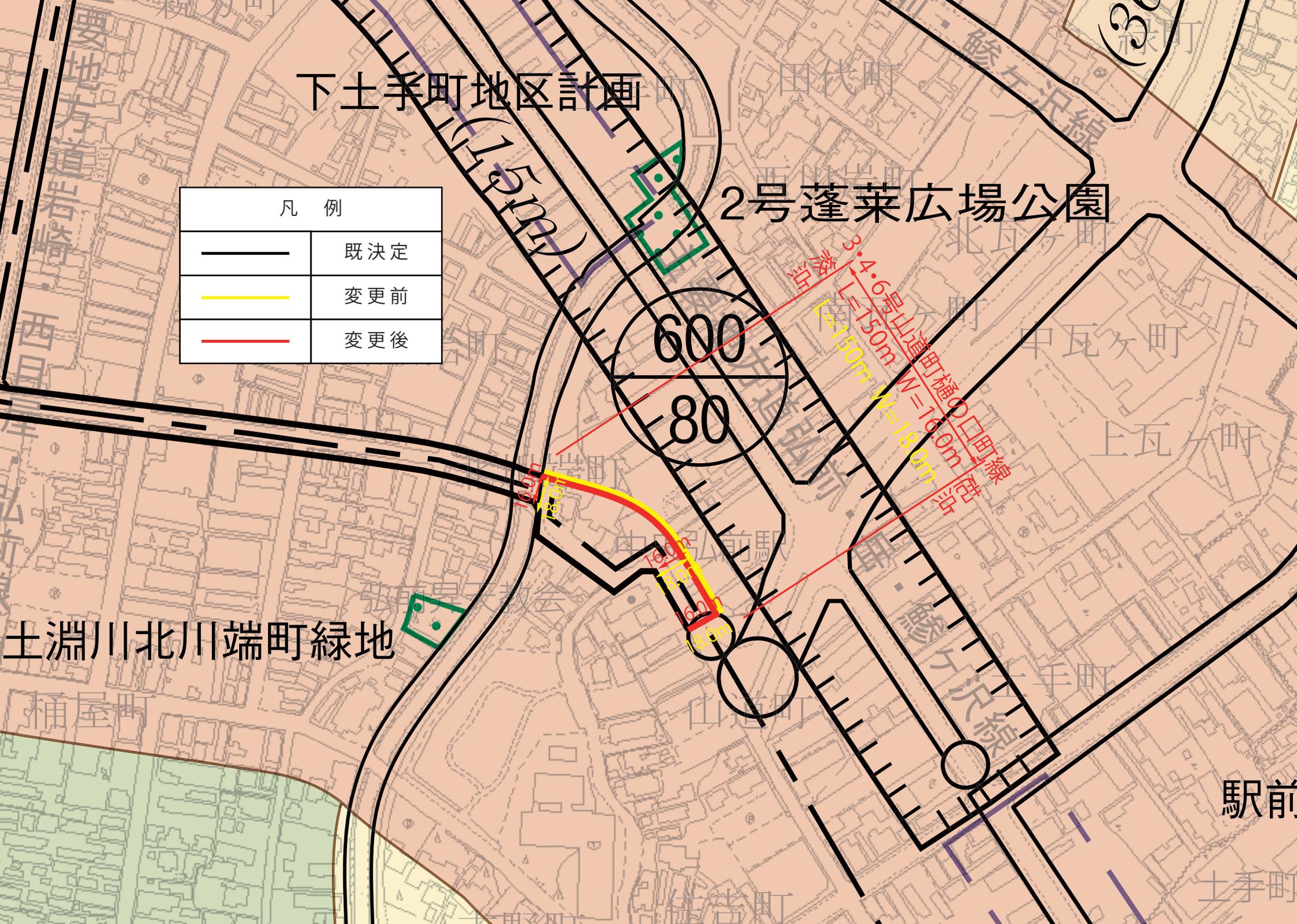
は幅員変更箇所

歩行者・自転車の安全性確保のために幅員構成を変更した。

下土手町地区計画

2号蓬莱広場公園

凡 例	
	既決定
	変更前
	変更後



土淵川北川端町緑地

駅前

土手町



土手町

西川岸町

弘前郵便局

鍛冶町

蓬来広場公園

北瓦ヶ町

新鍛冶町

南瓦ヶ町

(36m)4車線

東北女子短期大学

東奥信用金庫本館

弘前中央食品市場

中瓦ヶ町

上瓦ヶ町

大手寺

中央弘前駅

弘前昇天教会

R=300

3・4車線 (18m)

桶屋町

土淵川吉野町緑地

山道町

土手町

黄香橋

弘前公園緑地課

明星幼稚園

凡 例

	18.0m	変更前
	16.0m	変更後

南川端町

吉野町

住吉町

福荷神社

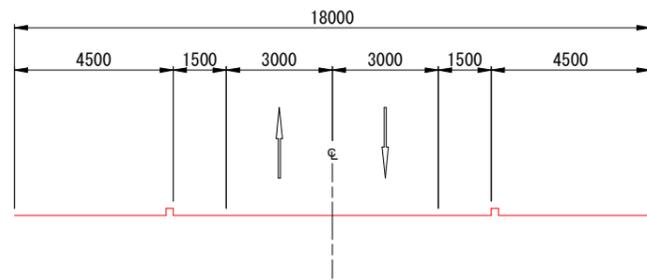
(18m)

標準横断面図

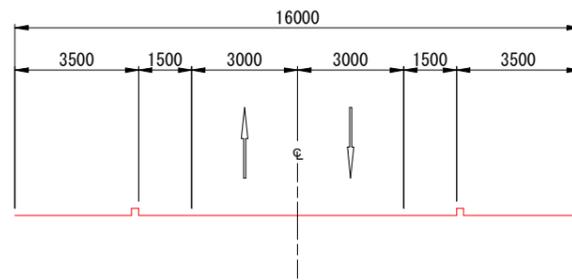
S=1:100

当初案

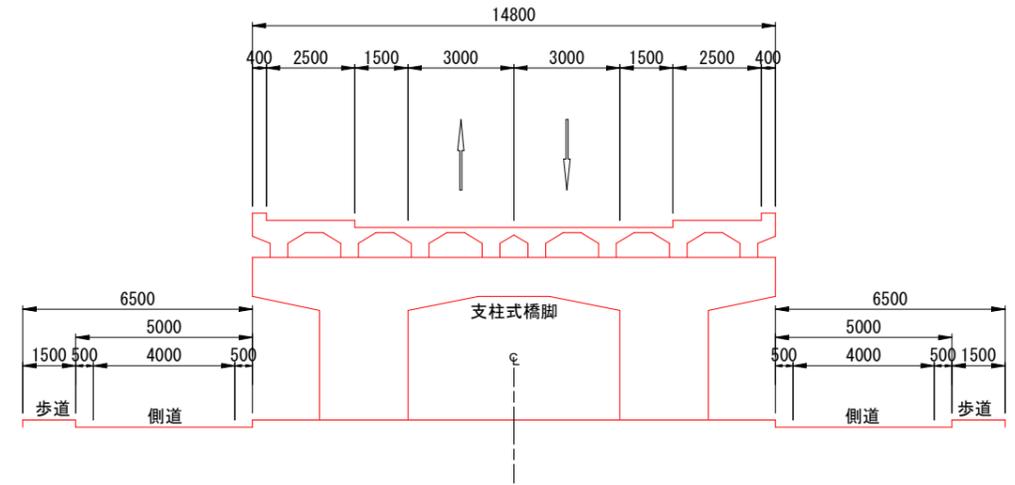
起点 ~ 土淵川



北川端町線 ~ 終点



城西大橋



変更案

起点 ~ 北川端町線

